

選定療養費 変更のお知らせ

初診でお越し頂いた方（救急車で来院の方・紹介状をお持ちの方等 を除く）より、選定療養費として 1,500 円（健康保険適用外）を頂いておりますが、令和 5 年 4 月 1 日より 2,200 円に変更となります。

選定療養費（保険外併用療養費）

1,500 円（税込） → 2,200 円（税込）

（令和 5 年 4 月 1 日より）

選定療養費とは…

入院ベッド数が 200 床以上の医療機関に、紹介状を持参せず初診で受診した場合にかかる国に定められた健康保険適用外の療養費です。

金額は医療機関ごとに設定されています。

除外の方

- ・ 紹介状を持参された方
- ・ 救急車で来院された方 など

令和 5 年 3 月

船橋総合病院 院長